えるでしようね。

只今の御意見のように資本主義大国の植民地的支配力が急速に後退し、後進国の国際政治への比重が加わつてくるにつれて、後進国の政治的独立は経済的自立の要求となつて現れる事は当

全面的な労働者階層と消費者にまで及ぶに至り、石炭関係でも各社が申し合せて出炭抑制をしたのは実はこの時期なんです。

▽昭和三十年五―六月ごろから海外の景気好転を受けて国際収支が黒字に変り、農作に恵まれ併

と、輸出減少、国際収支の赤字に発展する可能性を持つているもので、何故なら今までは産業部門相互間の市場と輸出の伸びで保つてきましたが、既にココム（共産圏向輸出調整委員会）の制限を受けて、猛烈な輸出競

別表（1）　昭和30～31年度全国産業別石炭需要実績並びに予想表　（単位千瓩）　（S31.9.20現在）

		30年度実績 上期	30年度実績 下期	30年度実績 計	31年度当初見込 上期	31年度当初見込 下期	31年度当初見込 計	31年度改訂見込 上期見込	31年度改訂見込 下期	31年度改訂見込 計	31年度改訂見込対30年度実績比較
前年度繰入		2,893	3,076	2,893	1,166	2,656	1,166	1,166	1,952	1,166	△ 1,727
出炭		20,411	22,104	42,515	22,224	24,076	46,300	23,123	25,357	48,480	＋ 5,965
過欠		＋ 39	＋ 71	＋ 110	—	—	—	—	—	—	△ 110
供給計		23,343	25,251	45,518	23,390	26,732	47,466	24,289	27,309	49,646	＋ 4,128
公益事業部門	電力	2,685	4,011	6,696	3,104	4,411	7,515	3,445	4,829	8,274	＋ 1,578
	ガス	1,322	1,635	2,957	1,537	1,729	3,260	1,684	1,623	3,307	＋ 350
	計	4,007	5,646	9,653	4,641	6,140	10,781	5,129	6,452	11,581	＋ 1,928
運輸部門	国鉄	1,993	2,258	4,251	1,889	2,111	4,000	2,000	2,266	4,266	＋ 15
	船舶B/C	351	376	727	321	357	678	321	357	678	△ 49
	その他										△ 34
	計	2,344	2,634	4,978	2,210	2,468	4,678	2,321	2,623	4,944	
製造工業部門	鉄鋼	2,240	2,365	4,605	2,532	2,741	5,273	2,638	2,909	5,547	＋ 942
	セメント	1,433	1,406	2,839	1,509	1,396	2,905	1,874	1,701	3,575	＋ 736
	硫安及硝安	712	801	1,513	909	1,028	1,937	887	996	1,883	＋ 370
	化学繊維	481	610	1,091	556	716	1,272	661	797	1,458	＋ 367
	ソーダ	395	442	837	497	518	1,015	560	581	1,141	＋ 304
	小計	5,261	5,624	10,885	6,003	6,399	12,402	6,620	6,984	13,604	＋ 2,719
	其他	6,043	7,107	13,150	6,396	7,391	13,787	6,899	7,737	14,636	＋ 1,486
	計	11,304	12,731	24,035	12,399	13,790	26,189	13,519	14,721	28,240	＋ 4,205
その他部門	石炭工業	840	1,211	2,051	842	1,227	2,069	857	1,215	2,072	＋ 21
	山炭厨房浴場	1,359	2,010	3,369	1,419	2,059	3,478	1,518	2,179	3,697	＋ 328
	其他										△ 174
	駐留軍	297	177	474	200	150	350	100	200	300	＋ 76
	輸出	149	295	444	275	375	650	244	276	520	＋ 251
	計	2,645	3,693	6,338	2,736	3,811	6,547	2,719	3,870	6,589	
総計		20,300	24,704	45,004	21,986	26,209	48,195	23,688	27,666	51,354	＋ 6,350
産業別不明		－ 33	－ 619	－ 652	－ 1,252	－ 1,443	－ 2,695	1,351	－ 1,550	－ 2,901	△ 2,249
需要計		20,267	24,085	44,352	20,734	24,766	45.500	22,337	26,116	48,453	＋ 4,101
次期繰越		3,076	1,166	1,166	2,656	1,966	1,960	1,952	1,193	1,193	＋ 27

炭鉱買収業務進捗状況（S31、12、1現在）

		北海道	東部	西部	九州	全国計
申込	量	5	14	11	49	79
年間生産数		25,985	73,019	94,181	914,124	1,107,309
労務者数		97	443	620	6,257	7,417
資格審査中			1	1	2	4
申込撤回					1	1
申込拒絶					3	3
申込受理		5	13	10	43	71
申込受理の内訳	評価準備中				1	1
	評価完了	2	1	3	13	19
	評価中及評価通知	1	1	1	10	13
	評価額申込撤回		2	1	3	6
	契約締結		2	2		4
	買収代金支払	2	7	3	16	28
鉱業施設売渡		2	6	3	16	27

昭和31年

行通業油屋ムスプ学品料統船械鋼力業
銀海窯石百ゴガパ化食肥綿造機製鉄製電炭鉱（坑内外）

全産業資本陣の圧力と炭價抑制
炭鉱賃金の低い理由

※次に我々炭鉱労働者がいつも感じている事なんですが、何故我々の賃金は低いかという事なんです。

特に三池は我々が掘り出した石炭を原料として生産が維持される関連産業を多く持つているので、この問題は深刻ですからね

▽本当だ、親父があくせくして働いて得た給料袋より、東芝なんかに行つている娘の給料袋の方が重たいんだから……

▽前に政府、経営者の動向のところで指摘したように「低米価、低炭価政策」の基本方針をもとに、石炭鉱業合理化法による標準炭価の設定、或いは価格引下げの勧告制度さえあるように、石炭の価格上昇が極度におさえられている事が先ず第一でしよ

うね

※例の首切法案ですね、石炭鉱業合理化臨時措置法という。

あの法律が生まれて約一年半になるんですが、賃上げ事業はどうなつているんでしよね

▽昨年来現在で申込七九鉱、出炭にして一一〇七、三〇九瓩、人員で七四一七名の失業者が出る事になりますね。勿論家族数は入つていません。

具体的に説明すると

▽合理化法の最大のネライはコストの引き下げと非能率炭鉱の整理にあつた。しかし、これはわれわれが司法案反対闘争のとき指摘したとおり、独占価格のつり上げと中小支配の道具であることが事実のまえにあきらかとなつたわけだ。

※本題にもどして戴きましようか低賃金の問題なんだけど他産業からの圧力も大いにあるんちや

国営か政府保障に
明日の炭鉱業のあり方

▽「炭労は強いというけれども他の産業が一日しかストに入らないで取れるだけを、炭労は一週間やつても取れないではないか」と云う声も聞く。しかしこの事は先程ふれたように「炭鉱の闘いには全産業の資本家の圧力が集中する」ことを理解しておかねばならないね。

※従つて他の産業が五の力で取れるものは十も二十もの力を必要とすることを覚悟して闘いを組織せねばならないわけですね。

▽そうです、このような闘いは困難ではあつても他産業との共闘中小どの足並、資本別のエゴ排除を通じて出来るだけ幅の広い闘いとすることが第一ですね。

▽チャンピオンは人の為でなく自分の為ですからね。

▽やはり最終的には炭鉱は国有国管或いは政府保障にまで進めなければいかんですね。

※では何んですか国管になるまでわれわれは低賃金に甘じなければならぬという事ですか。

▽だから、より強力な闘いを進めねばならんわけですよ。それも他産業の地についた大衆闘争の力と共にね。

※合理化法案が問題になつていた時炭鉱資本家は、増産すればコストが下がると、鳴物入の宣伝をしたものですが、昨今では逆に標準価格設立にあたつては、引き上げる運動をやつたようですね。

▽その引き上げの理由は労務者と物品費の値上げをかかげているが、炭鉱資本家がコストの引き下げを熱心に考えているとみるのはナンセンスであり、本当のネライがわれわれえの攻撃と独占価格のつり上げにあることはハツキリしたからね。

▽竪坑開サクには各社ともほとんど熱意を失つたようで、合理化の効果を手つとり早くするため一般合理化工事に重点をおいているのが独占炭鉱資本家の実態だ。

▽それは独占資本が合理化法をたてに国家と結びつつ「政府が金をだすならやろう」という事で税金横領をねらつている事の証明を意味するといえよう。

※そこで一つ三井鉱山の経理について、そのカラクリというかそんなものについて一つ。

▽昨年当初石炭産業はこの二三年来不景気だ。炭鉱は赤字だとよく言われ、そして一般にも、そう信ぜられてきた。

昨年の賃上闘争の時だつて、各社の回答は口をそろえて「赤字経営とぼう大な借金に苦しんでいるから賃上げは不可能だ」といつてきましたね。

事実、石炭が売れず大手中小の労働者が十万を超えて首切られている。

しかし、本当に炭鉱は当時大手を含めてみな赤字で苦しんでい

儲けは退職積立金などに
三井鉱山経理のカラクリ

※そこで一つ三井鉱山の経理について、そのカラクリというかそんなものについて一つ。

▽昨年当初石炭産業はこの二三年来不景気だ。炭鉱は赤字だとよく言われ、そして一般にも、そう信ぜられてきた。

昨年の賃上闘争の時だつて、各社の回答は口をそろえて「赤字経営とぼう大な借金に苦しんでいるから賃上げは不可能だ」といつてきましたね。

事実、石炭が売れず大手中小の労働者が十万を超えて首切られている。

しかし、本当に炭鉱は当時大手を含めてみな赤字で苦しんでい

たのかという事になると、必ずしもそうではなかつたんだ。

中小炭鉱やその労働者のギセイの上に、大手筋である炭鉱、特に三井、三菱などの巨大な会社は不況の中で着実に自らの地位

を強化してきたし、赤字どころかその中で利潤をあげ、ぼう大な資本の蓄積を急速に進めてきたのだ。

われわれは会社の実際に行つて

会社の経理内容を徹底的に追及せよ

▽その他いろいろとカラクリの方法があろうが、特に坑内で掘進をしている際に於いてもどこからどこまでが企業費で、どれからどれまでが営業費であるという区分は実にアイマイである。掘進坑道を営業費で仮に処理するとした場合に、即ち投資というとになれば、それは生産コストの中に全部入るし、企業費で処理した場合、それは生産コストの中に入らない（原価償却をする）訳である。

これ等は総て税金の対象等も考えられ、絶えずわれわれにはあまり分らないような方法で措置されているのが実態だな。

※従つて会社がこのような炭界の好況下にも拘わらず、まだ赤字だ赤字だという事には、今いろいろ言われたような方法によつてカラクリがあるのではないかということが疑える所以ですね

最近三井鉱山の株が非常に上つていますね。二月九日二一四円この点について一つ解明願いましようか。

▽それは前にもふれたように、三井鉱山が近い将来資産の再評価を実施し（他社では既に再評価をして新株を出している）無償株を出すであろうという事を前提としているという事が、株価

事も極めて必要な事ですね。

※では本題に入つて戴きましようか。

▽三井鉱山は戦前、資本金三億円でその後増資して現在では十二億円になつている。

戦前五十円の株が戦後に於いて貨幣価値がこんなに上つたにも拘らず、現在も依然として五十円の額面であり、戦前に安く買つた機械や、安く掘つた坑道がそのまゝの金額（終戦後、資産再評価は若干やつてはいる）で現在の資産になつている。

私達の労務費は二五％
赤字の原因とするは会社宣伝

※これらは全部表面上の利益を少くする為の一つの方法としてなされているわけですね。

▽そうです、昭和二十六、七年の朝鮮ブームの際にも十億―十四億の利益を出した。当時退職積立金を三十数億もしたという事実からみても、儲つているときには必ずこのような方法が講じられることになつているんだから……。

▽特別な企業投資（新会社の投資）とか機械化するとか、竪坑を掘るとか、或いは掘進坑道を延長するとかいつたような場合も儲つているときは手持資金でこれをまかない、儲つていない時は借入金という方法でこれを処理して行く……。

このように儲つているときと、

と工夫をこらして、利益が上つていないような方法を取る事が出来るんだから……。

▽そりや利益がうんと上つているときは、減価償却を沢山するという方法もあるし又退職積立金といつて、三井鉱山四万数千人の労働者が一斉に退職したとき全部支払われるような措置、即ちかくし切れない膨大な利益を上げている独占資本が、そのインドクを可能にする為にとられた国家政策の重要な一つである

損をしている時の調整をうまく図つて、表面上に出る決算表には大した儲けもないような方法がちやんと、とられる事になつている。

▽それから労務費は赤字の最大の原因であるかのように宣伝されている。

これが賃金ストップのための意意に満ちたデマ宣伝であることは労務費の内容を調べれば明らかである。

第一に一口に労務費といつてもその中の職員給には部課長始め重役の給与もはいり、賃金、雑給、賞与、人夫賃等総てを含んでいるのであつて、われわれの賃金は労務費の中の約半額に過ぎず、総費用の僅か四分の一にも満たない額である。

「政策的な事も考えられるからね

※そういうような原因をハネ返す為に、炭鉱労働者の闘いに他産業に数倍する闘争力が必要になつてくるわけですね。

▽そうなんです。今までの闘いが証明するように、炭労は総評の中でも中核であり、最強をもつて自他共に許しながら、その激闘につぐ激闘にも拘わらず、納得出来るような成果はあがつていない。

日経連の甘い見解へ
総評四百万で體当りを

※大体解りました。ぼつぼつ集約致したいと思いますが後一、二問題点を提議したいんですが。

さきに（一月十八日）日経連が春闘に対する見解というものを出しましたね。

要約すると春闘なんかは大した事はない、わずか石炭関係に若干の問題があるようだが、官公労の場合でもこれは既に人事院勧告が出ているから少しも恐れる必要はない。従つて足並みは昨年より乱れるだろうと言い、更にわれわれが闘き捲てならぬ事は、たしかに儲けている、神武以来景気というやつに貢献は

の上つている最も大きな要素ではなかろうか。

▽勿論、三井鉱山の将来性ということも前提とし、この際出来るだけ多く買占めて資産の再評価と相まつて、新株を多く獲得しておこうという気持が多分にあるように思われますね。

※われわれは経営が苦しいから、赤字だからという事で、低賃金と劣悪な労働条件をおしつけられているわけだから、銀行や株

主さんが知りたいと考えるよりもつともつと切実であり、又それを要求する権利があるわけですね。

▽そうだ、そのことを銘記して徹底的に会社の内情を知る努力を続けていかなければならない。

また会社はわれわれにゴマカシでなく本当のところが良く解るように説明する義務があると思うね。

しているる。しかしその儲けているやつは、将来の輸出の事を考えてみた場合、さらに不況が続いてきた場合に対処する為、直ちに賃金引き上げをもつて労働者に報いる事は出来ない、せいぜい福利厚生施設の向上程度をやろう―という事で貢かれていますね。

そこでこうした日経連に対決する総評春闘の戦列についてふれて戴きましようか。

（四面へ）

総評傘下主要各単
産の闘争状況

※ついでに各主要単産の闘いの状況についてふれていたゞきましようか。

▽先ず合化労連からいきましようか。

【合化労連】 (1)十二月十二日の中央委員会で方針を決定、一月二十日―二月上旬にかけ要求提出を終る。(2)一月二十六、二十七日臨時大会を開き、最賃のスト権を三月二日までに集約する。(3)三月十一日に闘争のヤマを作る。三月十五日―十八日全体の闘争が高まる。(4)最賃は三月二日までに体勢を確立し、各単産に合せて闘う。

【全石油】 (1)一月下旬までに方針のけつてい。(2)二月中旬に中央委を開き、スト権の集約。(3)二月下旬、闘争を開始する。

【全蚕系】 (1)一月二十二、二十三日中央委員会を開き、第五次賃闘を提案三月賃闘は一緒には組めるもよう。(2)最賃闘争は一緒にやる。

【全印総連】 (1)一月十七、十八日の中央委で方針を決める。(2)三月十日にヤマをおく闘争方針で討議する。

【紙パ】 (1)二月六、七日企業別協議会を開く、ここで本部提案をして、三月十一日大会を開催、最終実力行使の問題を討議する。(2)産業別の同盟罷業権を確立する

ヤマは三月下旬。

【全日自労】 (1)六大要求は春闘に持ちこまれている。(2)一日一率五〇円プラス春闘のビラを流し日雇健保の問題で行動開始。(3)一月十日、労働省交渉、一月二十日三波は闘争の進展による。総評方針を通して、例年より早めている(5)最賃の問題で一緒に闘えると考える。

【全港湾】 (1)二月五日要求提出、二月十日回答を求める。(2)二月下旬…交渉をすすめスト権の集約を終る。(3)三月三日臨時中闘三月十一日―十二日頃からストに入る。

【全海運】 二月中旬要求提出、産業別保障賃金、十八歳―最低一〇、〇〇〇円、大体三〇％位引上げる。

【鉄鋼】 三月大会、各単組改選中、二月一杯かかる、最賃の闘争に春闘に入る。

【私鉄】 (1)一月二十三日要求提出。(2)三月八―十一日に最大のヤマ、日曜日をはずす。(3)二月中旬の中央委で具体的戦術決定―幅のある闘争をくむ。(4)一月二十三日、二月十五日の間に全員投票を行う（最賃も同時に）。(5)三月一日以降争議に入れるようにする。

【全鉱】 (1)大会は二月中旬最賃制のスト権集約もやる。(2)闘いのヤマは賃金闘争、最賃制闘争も総評のヤマに合せて闘う。

【全国金属】 昨年末の中央委で春闘の基本方針をきめている。この春闘で戦後最高の賃上げ闘争を展開するとともに、最低賃金制

についての討論をまき起す。賃上げは形にこだわらず、生産性向上攻勢の現実をみきわめて進める。そのため一月十二日から二月上旬にかけて全国オルグを行い、準備から行動へうつつてゆき、各支部は二月中旬までに要求をまとめる春闘では、年を越して闘いつづけている東京亜鉛の闘いが一つの軸として展開する。

【電労連】 昨年十月十九日の評議会で八％を基準として賃上げを要求することをきめている。九電力労組はこの基準にもとづいて要求案の作製を急いでいる。要求提出は二月一日。なお、各組合の新賃金要求額は、大体二、〇〇〇円程度で、要求形式は一率引上の方式をとつている。